

## 「地球温暖化対策における森林吸収源対策」について(概要)

(平成 16 年 11 月 29 日 林政審議会から適当である旨答申)

吸収量 3.9 % の目標を達成するため、地球温暖化防止森林吸収源 10 カ年対策を推進

吸収量 3.9 % の確保に向けて、「地球温暖化防止森林吸収源 10 カ年対策」を推進しているが、吸収量は現状程度の整備水準では目標を大きく下回るおそれ

森林吸収源対策の財源を確保するため、環境税を創設し、税収を森林整備に活用するよう要望中

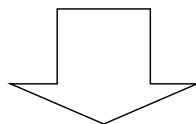
地球温暖化対策において、森林吸収源対策は重要な意義

森林吸収源対策を環境税の税収の用途として位置付けることの妥当性

- ・ 「排出された炭素の回収対策」との位置づけ。
- ・ 地球温暖化対策を強化する必要性から、一般財源からだけでなく、環境税からも調達されるべきもの。

用途としての森林吸収源対策の意義

- ・ 6 % 削減のうち、吸収量目標が 3.9 % と 大きなウエイト。削減目標達成には 森林吸収源対策は不可欠。
  - ・ 森林吸収源対策は、資金の確保により 短期間での確実な実行が可能(即効性・確実性)。また、確実に一定程度の吸収量を確保し続ける効果(持続性)。
  - ・ 森林資源の活用を通じた 循環型社会の構築に寄与。
  - ・ 地域経済の活性化や事業費当たりの高い雇用効果があり、森林のもつ多様な公益的機能も発揮。
- 国民による理解、支援の可能性
- ・ 森林吸収源対策に対する国民意識も広く浸透。森林整備への費用負担に対する国民の理解も広がりつつある状況。



地球温暖化対策としての森林吸収源対策は、緊急に取り組むべき対策

地球温暖化対策の目標を達成し、国際社会における我が国の信頼を確立していくためには、安定的な財源の確保により緊急に森林吸収源対策を進め、国内の森林吸収量の目標を達成していくことが不可欠